

笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画（素案）に対するパブリックコメントの募集結果について

1 意見募集期間

令和4年6月20日（月）から 令和4年7月19日（火）まで

2 意見の件数

(1)意見をいただいた人数 6人（うち電子メール：4件、ファクシミリ：2件）

(2)意見の件数 26件

3 意見の反映状況

No.	反映区分	件数
1	計画に意見を反映させるもの	3
2	意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの	1
3	今後の取組で参考にするもの	8
4	計画に意見を反映できないもの	13
5	その他（感想等）	1
合計		26

4 提出された意見と意見に対する考え方

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
1	<p>中学校は、今後、部活動が地域移行する方向で進んでいます。笛吹市の各中学校のサッカー部員も年々減少している状況です。早い段階で地域スポーツクラブとして、合同で活動をしなければならないと考えています。そうなった時に、拠点となるグラウンドが必要で、それが多目的グラウンドになるのだと思っています。より良い環境で、子供たちのためにより良い指導をしたいとサッカー部を指導する教員は考えています。</p> <p>教育内大会が笛吹市で開催できるようになれば、選手の輸送にかかるバス代も削減できると思います。大会開催もしやすくなり、応援に駆け付けた保護者が笛吹を観光し、経済効果も期待できます。</p> <p>絶対に多目的芝生グラウンドは笛吹市に必要だと思います。</p>	<p>整備に向けた検討の参考とします。</p>	3 今後の取組で参考にするもの	
2	<p>今後の部活動地域移行は中学生にとって大きな変革だと思います。そのための受け皿を作るためにも、行政と現在部活動を支えている顧問で共同してより良い形の部活動地域移行を行っていかれたらと思っています。そのためにも、活動の拠点となるより良い環境を市として準備することは、絶対に必要です。人工芝グラウンドをつくる事と同時に、部活動の新しい形を笛吹市として考えていってほしいと思います。</p> <p>我々サッカー部を運営している教員は、今後も子どもたちのためにサッカーを通して教育活動をしていきたいと考えています。</p>	<p>整備に向けた検討の参考とします。</p> <p>地域移行に伴う新しい部活動の在り方については、学校とも協議しながら検討します。</p>	1 計画に意見を反映させるもの	<p>次のとおり追加、修正を行う。基本計画案P2(2) スポーツに取り組む市民の拡大に、「さらに、国が進める、中学校における運動部活動の地域への移行などにも対応できるスポーツ環境の整備が求められている。」を追加。</p> <p>P9整備方針の「次世代を担う子どもたちの体力向上、健全な成長に資する施設」を「・次世代を担う子どもたちの体力向上、健全な成長に資するとともに中学校における運動部活動の地域への移行などにも対応できる施設」に修正。</p>

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
3	<p>先日は意見交換会を設けていただきありがとうございました。職員の方々も遅い時間までお疲れ様でした。分かりやすい資料と進行でとても素晴らしい意見交換会でした。</p> <p>現在、長男は笛吹高校サッカー部、次男は石和中学校サッカー部に所属しており、二人とも小学校一年生から石和サッカースポーツ少年団に所属しております。</p> <p>二人がスポ少のころに署名活動を行った芝生グラウンドの整備が具体的となり、とてもうれしく思っております。全てのサッカー少年（年齢問わず）のために一日も早い芝生グラウンドの完成を待ち望んでいます。</p> <p>ヴァンフォーレのレディーススクールに通っていますが、場所が山梨市役所なので。芝生グラウンドができた際には、女性向けのサッカー教室などがあると嬉しいです。</p> <p>意見交換会に参加するに当たり、早朝より夕飯の仕込みをし、時間を都合しましたが、参加できて本当に良かったです。終わる時間も早く、長男の夕飯にも間に合いました。担当職員の皆様、ありがとうございました。</p>	<p>整備に向けた検討の参考とします。</p> <p>女性向けのサッカー教室など、スポーツ教室の開催については、運営における企画の参考とします。</p>	3 今後の取組で参考にするもの	
4	<p>「市民のための」多目的芝生グラウンドを市内各地に整備してください。</p> <p>市民、特に子どもや高齢者が、運動競技に慣れ親しみ、健康の維持管理に役立ち、かつ安全にスポーツを楽しむことができる芝生グラウンドが身近な場所に整備されれば、スポーツをする・しないに関わらず、市民の憩いの場にもなり得ると思います。そのために必要な意見とその理由等を提出いたします。</p> <p>その1 多目的芝生グラウンドの整備目的から「スポーツツーリズム」を外してください。</p> <p>スポーツツーリズムのために整備しようとしている現行案の「3面のサッカー場整備」は、スポーツツーリズムであるがための必須要件を重視するあまり、本来の市民の要望であるところの「市民が怪我の心配をすることなくスポーツを楽しむことができる多目的芝生グラウンド」の趣旨から大きく逸脱したものになっていると思います。</p> <p>1) 「市民のための」グラウンドなら、正式なサイズのサッカー場を同じ場所に複数整備する必要はありません</p> <p>2) 大会などでの利用予約が入れば、そちらの予約を優先することが明白であり、市民が利用できません。</p> <p>3) プロチームや大会利用のために、本来なら天然芝で整備できるグラウンドを多大なコストをかけて人工芝にしなければなりません。</p> <p>4) スポーツツーリズムの宿泊施設として考えている石和温泉から近いところのみがグラウンド整備候補地になり、移動手段を持たない子どもや高齢者の多くは利用することができません。</p> <p>5) 多目的芝生グラウンド整備による恩恵が一部の市民に限定されてしまうものに20億円もの資金を投入すること自体、いまコロナの影響で生活苦を強いられている市民が多い笛吹市の現状にそぐわないと思います。</p>	<p>利用想定は市民の利用を主として検討しています。</p> <p>また、スポーツ・ツーリズムには、地域経済への波及効果や交流人口の拡大などだけでなく、市民が市外や県外のチームと試合を行うスポーツを「する」、大会など観戦するスポーツを「みる」、大会の運営ボランティアなどとして参加するスポーツを「支える」といった、市民のスポーツへの多様な関わり方により、地域のスポーツ活動が活発化することも含まれます。</p> <p>その中で、本市の資源として地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることで、地域経済の活性化など地方創生にも貢献するものと考えます。</p> <p>多目的芝生グラウンドの検討に当たっては、市民の競技力向上に寄与する、質の高い施設を整備することとし、日本サッカー協会などが定める競技規則を踏まえたコートの大さを考えています。</p> <p>施設利用については、ほかの社会体育施設と同様に、社会体育施設条例施行規則に基づき対応します。</p> <p>芝生の種類については、サッカーの場合、日本代表やJリーグの試合などが行なわれるグラウンドは、天然芝でなければならず、それ以外は人工芝でも可能とされています。</p> <p>天然芝は養生期間が必要で、年間を通した利用ができないこと、整備費だけでなく、整備後の維持管理費も含めたトータルコストでは人工芝の方が安価となることなどから、人工芝を導入することとしています。</p> <p>既存の社会体育施設においても、利用者の多くは、施設までの移動手段として自動車を使用しています。</p> <p>コロナ対策については、国や県が打ち出した支援策を整理した上で、国や県の支援が届かない方々、支援を手厚くする必要がある方々に手当てすることとして、市独自の支援を行ってきました。今後も、感染拡大の状況を踏まえ、必要な支援を行っていきます。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
5	<p>その2 本来目的の「市民のための多目的芝生グラウンド」を市内各所に整備してください。</p> <p>1) 旧町村ごとに、一ヶ所以上整備してください。</p> <p>2) いまある広場・公園等を再整備した芝生グラウンドにすれば新規の土地購入コストを大幅に削減することができます。</p> <p>3) 移動手段を持たない市民も平等に使うことができる、市民全員が喜ぶ芝生グラウンドにしてください。</p> <p>4) 市内各地への芝生グラウンド整備は、非常時の際の防災拠点を中心に複数整備することにもつながります。</p>	<p>多目的芝生グラウンドにおける必要面数の検討に当たっては、既存施設での各競技団体の利用状況から試算を行い、さらに、中学校や高校の部活動での利用などが見込まれる中、3面が適切であるとししました。多目的芝生グラウンドを旧町村ごとに整備するには、検討している3面の2倍以上の7面が必要となるなど、現在の既存施設の利用頻度等からは、整備規模が過剰になると考えています。</p> <p>本市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々々の行政ニーズに応じて整備したものを引き継いだため、旧町村人口規模に対応した類似施設が複数存在しています。これら既存施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行ったところ、現状規模のまま維持管理していくことは不可能であることが分かったため、現在、公共施設の集約化、複合化、用途の変更、廃止等を計画的に進めています。</p> <p>これらを踏まえ、旧町村ごとに同じ競技を対象に一定レベル以上の芝生グラウンドを整備することは、効率的、効果的ではないため、考えていません。</p> <p>既存の広場や公園を芝生化することは、土の上で行う競技での利用ができなくなったり、市民の憩いの場所がなくなることになります。</p> <p>移動手段を持たない市民の利用も想定した上で、整備候補地の選定を進めています。既存の社会体育施設においても、利用者の多くは、施設までの移動手段として自動車を使用していることから、多目的芝生グラウンドの利用者も自動車の使用が多いと考えますが、整備後の利用状況を踏まえ、必要に応じて、バスなどのアクセス手段について検討します。</p> <p>防災拠点については、既存施設の位置づけを踏まえ、地域防災計画の中でその活用について検討します。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	
6	<p>その3 人工芝ではなく天然芝のグラウンドにしてください</p> <p>1) 人工芝は、今問題となっているマイクロプラスチックの大きな原因のひとつです。</p> <p>2) 人工芝は、一度敷いたら半永久的に使用できるものではなく、耐用年数は7年から10年と言われています。</p> <p>3) 経年劣化した人工芝の上でサッカーやラグビーなどの激しいスポーツを行うと芝が抜けて禿げが生じることになります。</p> <p>4) 抜けた芝はプラスチックごみになり、マイクロプラスチック汚染につながります。</p> <p>5) 禿げた人工芝を修繕するには再度多額の費用が必要になるので、維持管理費軽減のための人工芝であったはずが結局は多重に費用がかさむこととなります。</p> <p>6) さらに全面張り替えを余儀なくされる10年後には、さらに多額の費用がかかる上に廃棄する人工芝は産業廃棄物として処理せざるを得ないので、廃棄にも多額の費用がかかります。</p> <p>7) LCA的観点から検証すれば、人工芝は最悪の物質です。 また、それ以外にも人工芝は以下の問題も指摘されています。</p> <p>8) 水はけが悪いとカビが生える可能性があります。</p> <p>9) 人工芝は天然芝のように表面から水分を蒸発させて温度を下げるできず熱を吸収してしまいます。そのため真夏には70度近くになることもあり火傷の危険さもあるそうです。</p> <p>10) プロ仕様の人工芝を敷いた場合、特別なスパイクの靴を履かないと使用することさえできないそうです。これでは「市民の誰もが利用できる」「多目的な芝生グラウンド」にはならず本末転倒です。</p> <p>11) 人工芝ではなく、天然芝にすれば以上の問題点は全て解消される上に初期費用は約10分の1で済むことも特筆すべきことでしょう。</p>	<p>使用環境や使用頻度による部分張替えや経年劣化による全面張替えは人工芝だけでなく、天然芝でも必要となります。</p> <p>天然芝のグラウンドを競技に適した状態に保つためには、適度な刈込や散水、肥料を与えることなどの日常管理が必要です。そのほか、地表に穴をあけ、芝生の根と土に酸素を送るエアレーション、芝生の発芽と根付きをよくするための目土（めつち）入れ、葉や茎の間にたまった堆積物を取り除くためのサッチングなどの定期整備も必要で、維持管理に手間がかかります。</p> <p>一方、人工芝は、月1回程度のブラッシングで済み、日常管理は不要です。定期整備としても、人工芝や接合部の損傷などを1～2年ごとに調べる程度で済むとされています。</p> <p>サッカーグラウンド1面に係る整備費と維持管理費を含めた30年間のライフサイクルコストは、人工芝の場合は約3億3,600万円、天然芝の場合は約5億5,400万円と試算しています。また、初期費用となる整備費については、排水工事など共通する部分を除いた整備費は、人工芝の場合は約1億1,600万円、天然芝の場合は約8,600万円と試算しており、人工芝と比べて天然芝の整備費が10分の1となるとは考えていません。</p> <p>このように、ライフサイクルコストが人工芝の方が安価となること、また、天然芝は養生期間が必要で、年間を通した利用ができないことなどから、多目的芝生グラウンドにおいては、人工芝を導入することとしています。</p> <p>カビの発生や芝生の表面温度の上昇などの整備段階で注意すべき点やマイクロプラスチックなどによる環境問題への対応については、設計段階などにおける検討の参考とします。</p> <p>導入する芝生の種類は、プロ仕様ではなく、多目的芝生グラウンドは、普段の練習の場、競技力向上に寄与する施設などとして整備を検討しており、市民だれもが利用できる施設として検討しています。</p>	4 計画に意見を反映できないもの(一部、今後の参考とする)	

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
7	<p>静岡県の伊豆市で廃校の校庭に市民協働で天然芝を植えて、3,000平方メートルの多目的芝生グラウンドにした好事例があります。芝生の整備も、維持管理も地域住民がしています。</p> <p>資金は県グリーンバンクから150万円、「八岳地域づくり協議会」というまちおこし地域団体から177万円の327万円。そのほとんどは芝刈り機や散水などの機器類の購入と新たな水道配管にかかった経費だそうです。維持管理は「八岳サポーターズ」という市民組織を立ち上げ、芝刈りや散水などの作業を交代でやっているとのこと。また維持管理実費は県グリーンバンク補助金と協議会から出ています。つまり市の予算を一切使っていません。芝生の整備と維持管理に地域住民が関わることで、より地域の方々が愛着を持って活用する芝生グラウンドになることはほぼ間違いありません。</p> <p>人工芝のグラウンドは高額な上にマイクロプラスチック汚染につながり、廃棄の際にはその処分に多大な環境負荷がかかるために、今行政がしっかり取り組まなければならないSDGsの精神に反します。また、市内のたった一ヶ所に市民が使えないような芝生グラウンドを整備することに20億円も使うこと自体にたいへんな疑問を感じます。たとえその財源がふるさと納税からの拠出としても、です。そのようなお金があるのなら、いまフードパントリーで命を繋いでいる市民、生活苦に喘ぐ多くのひとり親・シングルマザー家庭などへの援助に回してください。</p> <p>以下の5点が私の意見をまとめたものになりますが</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 利用目的から「スポーツツーリズム」は外す 2) 市内に複数箇所、せめて旧町村ごとにひとつ以上の芝生グラウンドを整備 3) 元々ある広場や公園を活用して再整備する 4) 人工芝ではなく天然芝のグラウンドにする 5) 整備と維持管理にはできる限り地域の方々に関わっていただく <p>意見に加えて、書き連ねたその理由等も検討委員会の方々にぜひお読みいただいた上で、ご再考をお願いしたいと思います。</p>	<p>静岡県伊豆市の事例は、廃校となった小学校の校庭について、救急ヘリの発着時の砂ぼこりを抑えるとともに、様々なイベントができ、区民が集う憩いの場となるよう芝生化したもので、多目的芝生グラウンドとは目的が異なるものと考えます。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	
8	<p>早期に子供たちがサッカーをできる芝生グラウンドを実現してほしいという要望を行ったスポーツ少年団、サッカー協会、スポーツ協会の一員としての立場からの意見です。</p> <p>まず、今回の事業を進めるにあたり、笛吹市における過去の事例では、アリーナ建設をはじめ、市の財源を使い、市民のための公共施設を整備するといっても、要望している人、利益を得る側と、特に関心もなく、利益を享受できないと思っている人の意見の対立や敵対的な関係、分断が起こってきたように思います。私たちが望んでいるのは、子どもたち、市民が生き生きとサッカースポーツ活動ができる環境（芝生グラウンド）であり、市民の中に文化としてのスポーツを醸成していくことです。市民の対立や分断を招き、サッカー関係者、スポーツ関係者が、芝生グラウンドの必要性を感じない人たちからバッシングされることを望んでいるわけではありません。また、そのことにより、ますますサッカー嫌い、スポーツ嫌いな市民が生まれることを望んではおりません。そのために、市民の皆さんが理解できる説明をしていただきたいと思います。</p>	今後の参考とします。	3 今後の取組で参考にするもの	

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
9	<p>以下、計画（素案）について、 1 目的について、「多くの市民がスポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活が送れるように整備するとともに、スポーツと観光を融合させ地域経済への波及効果を目指す「スポーツ・ツーリズム」にも活用できるようにする。」とありますが、芝生グラウンド整備の目的を市民の生活に根付いた文化意識の中にスポーツを定着させていくこと、市の生涯学習、文化財の保護・活用、生涯スポーツを含めたビジョンの中での明確にしておく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>第二次笛吹市総合計画において、「スポーツ活動の推進として、市民が生涯にわたって健康に生活できるよう、スポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送ることができるスポーツ活動の環境整備と機会の創出に取り組み、…適切な指導を行える指導者育成に努めるもの」として、具体的な施策に「生涯にわたりスポーツを実践できる環境の整備」「スポーツに親しむサービスの充実と指導人材の育成」を掲げていること、笛吹市スポーツ推進計画において「多目的芝生グラウンドの整備」を具体的取り組みとして掲げていることなどを説明した方が良いと思います。</p> <p>当然、基本計画の掲げているものはこればかりではありませんから、対極的な意見も出てくるとは思いますが、「スポーツを通じて子供が大人になり、大人が生きがいや健康を求めて生涯を通じて日常の中でスポーツに接することができるようにすること」により、市民文化としてスポーツを「する、みる、ささえる」環境を支援していくという市の姿勢を訴えてほしいと思います。</p> <p>市民からの要望があるからだけでなく、市としての理念、ビジョンの下にこの事業の必要性を説明し、理解を得てほしいと思います。</p>	<p>参考資料5ページには、多目的芝生グラウンドの整備に係る関連計画として「第二次笛吹市総合計画基本構想」「笛吹市都市計画マスタープラン」「笛吹市スポーツ推進計画」「第2次笛吹市健康増進計画」「笛吹市観光振興計画」「笛吹市公共施設等総合管理計画」「個別施設計画（社会体育施設）」について整理しています。</p>	<p>1 計画に意見を反映させるもの</p>	<p>P9整備方針に「「する」スポーツだけでなく、「みる」「支える」といった様々な関わり方でスポーツを楽しむ人を増やし、地域に根差したスポーツ文化の醸成につながる施設」を追加</p>

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
10	<p>2. コートの3面の根拠が曖昧です。 「練習利用に必要な面数は、既存グラウンドにおける利用団体の活動状況から、 サッカースポーツ少年団の利用がもっとも多く見込まれ、団体のその活動が全て多目的芝生グラウンドで行われる場合には、3面が最適と試算した。」とありますが、「スポーツ団体、観光事業者などへのニーズ調査」「多目的芝生グラウンド整備における必要性の整理(まとめ)」では、「多目的芝生グラウンドの整備については、多様化する市民ニーズへの対応や質の高い競技環境の確保、大会・合宿練習の誘致などに大きな役割が期待され、複数面の整備が求められる。」とあります。 そもそも「多目的芝生グラウンド整備における必要性の整理(まとめ)」には、ニーズとして「アクセスしやすく多くの市民が利用できる施設が望まれている。」とあり、「多目的芝生グラウンドの整備に伴い、既存グラウンドとの利用のすみわけがされ、現在、高い利用状況にある既存のグラウンドも、利用しやすくなることが期待される。」とあることから、「団体のその活動が全て多目的芝生グラウンドで行われる場合」は想定されていません。現実的にもすべての活動が芝生グラウンドで行われるとは考えられないので、試合、大会、スポーツ・ツーリズムを大前提にしていることが明白になります。 3面の必要性は、大会開催などを想定し「2面以上のコートが必要との回答が得られた。」「4面以上のコートを整備した場合、現状における各競技協会加盟団体等の既存施設の利用頻度を大きく上回ることとなり、施設整備の規模が過剰になるとされている」と説明されていて3面の根拠となり得ていないと思います。 市民の利用、求められるコート数は「2面以上」であり、諸々の状況、条件を整理する中で2面、又は3面を想定するという方が説明し、理解しやすいのではないのでしょうか。 ちなみに、P6のニーズ調査のまとめに「プロスポーツチーム等の定期的な利用の可能性がある。」として、「プロサッカーチームにおけるジュニアチームの練習場が不足しており、定期的な練習場として利用意向がある。」とありますが、「市内で活動する団体・スポーツ少年団などに対して、新たに多目的芝生グラウンドができた際の活用意向や施設の機能などに対する要望についてアンケート調査を行った。」ものの中に「プロサッカーチームにおけるジュニアチーム」とあるのはスクールのことでしょうか。又は、県内の「プロサッカーチームにおけるジュニアチーム」はVFKのみと思いますが、昭和町押原公園、八田河川敷グラウンドを使用しているものをこちらを活動場所に変える想定があるということでしょうか。説明が明確でないため、矛盾しているように感じてしまいます。</p>	<p>整備面数を検討するに当たって、本施設の主な対象競技と想定している、サッカー、グラウンドゴルフの各競技協会加盟団体等の数や所属人数などを基に、どの程度練習利用が可能かを算定しました。 仮定として、3面であれば想定団体の活動全てを多目的芝生グラウンドで行うことができると試算したほか、中学校や高校の部活動での利用、既存グラウンドではなかったラグビーでの利用、試合や大会などの利用などを踏まえ3面が望ましいとしました。 「既存グラウンドとの利用のすみわけ」に係る記述については、サッカーやグラウンドゴルフなどの競技での利用が、多目的芝生グラウンドに移れば、高い稼働率にある既存グラウンドの稼働率が下がり、結果としてほかの競技での利用がしやすくなることを意味しています。 「プロサッカーチームにおけるジュニアチームの練習場不足による、定期的な利用意向に係る記述については、多目的芝生グラウンドを整備した際における活用の可能性などの聞き取り調査で、U12やU15などのアカデミーの練習場が不足していることから、活用の意向がある旨の回答があったものです。</p>	<p>1 計画に意見を反映させるもの</p>	<p>P12(ア) コートの面数の「本施設に必要なコート」の面数については、各競技協会加盟団体等の練習利用と大会開催や合宿での利用に分けて検討した。 練習利用に必要な面数は、既存グラウンドにおける利用団体の活動状況から、サッカースポーツ少年団の利用がもっとも多く見込まれ、団体のその活動が全て多目的芝生グラウンドで行われる場合には、3面が最適と試算した。 さらに、市内の中学校や高校などからも多目的芝生グラウンド整備の要望があり、部活動などでの利用ニーズはさらに高まることを見込まれる。」を、「本施設に必要なコート」の面数は、対象競技として想定している各競技協会加盟団体等の練習利用のほか、大会開催や合宿での利用について検討した。 練習利用に必要な面数は、まず、既存グラウンドにおける利用団体の活動状況から、団体のその活動全てが多目的芝生グラウンドで行われると仮定した場合、3面が必要になると試算した。 次に、既存グラウンドの利用団体以外の利用として、市内の中学校や高校などからも多目的芝生グラウンド整備の要望があり、国が中学校における運動部活動の地域への移行を進めており、部活動などでの利用ニーズがさらに高まること、既存グラウンドの利用がなかったラグビー協会などからも多目的芝生グラウンド整備の要望があり、整備後の利用が見込まれることを踏まえ、練習利用に必要な面数は3面が最適とした。」に修正。 基本計画案 参考資料P56、58も修正</p>

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
11	<p>3. 事業開発規模が、5haとなることは駐車場、その他付随施設を考えれば理解できるのですが、「あくまでも3面を前提にしていること」、既存施設の周辺開発について「十分な施設規模を有する施設が少なく、本施設の整備に必要な規模の用地（5a）を確保しようとしても、住宅が近接し、敷地の拡大が難しいことや敷地の拡大が可能であっても、市民が利用しやすい場所に立地していない状況にある」とされていますが、既存施設の検討が具体的に示されていないので理解されないのではないのでしょうか。</p> <p>過去の検討では、清流公園周辺が提案されていたように思います。農地転用の課題はありますが、市街地に近く、既に遊休農地となっているものもありますので検討し、課題解決ができない理由を明確に示していただいた方が良いと思います。</p> <p>花鳥スポーツ広場は、既に2面分の用地がありますから周辺での拡大は可能ではないのでしょうか。周辺は農地であり、桃畑が多いため、桃ぶどう日本一のまちを謳う笛吹市としては農業振興との矛盾があるかと思いますが、検討経過を示した方が良いと思います。</p> <p>さらに言えば、便益機能や施設配置図などからは大会開催時の各参加チームの控え所や大会運営者のテント設置場所等が想定されているようには思えないのですが、1面をそうした場所に充てるというのであれば、そのような説明も必要ではないのでしょうか。当然そうすると3面を競技に充てることができなくなりますので、その旨の説明をしておいた方が良いと思います。</p>	<p>既存施設の芝生化は、平成27年度から平成29年度にかけて芝生のコートを1面整備することを前提に検討した経緯があります。</p> <p>いずれの施設も、1面であれば、整備が可能との結果でしたが、複数面を整備するためには、敷地の拡大が難しいことや敷地の拡大が可能であっても、市民が利用しやすい場所に立地していない状況にあります。</p> <p>さらに、芝生化することにより、土の上で行う競技で使うことができなくなるという課題もあり、整備につながりませんでした。</p> <p>今回の検討では、複数面を整備することとし、整備候補地の選定に当たっては、市全域を対象とした上で、市民利用及び市民利用以外からの利用の視点から、条件を設定しながら段階的に進めてきました。その条件の一つとして、災害リスクの低い場所に整備することとし、浸水想定区域や土砂災害警戒区域以外の場所を整備候補地のエリアとした結果、清流公園や花鳥の里スポーツ広場は対象エリアから外れました。</p> <p>基本計画(素案)では、施設整備の概要が分かる範囲で検討をしており、練習利用や大会利用などで必要となる設備や機能など、詳細は今後検討します。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	
12	<p>4. 候補地の選定についてですが、あまり具体的な位置は示して説明しにくいと思いますが、①金川の森北西部周辺エリアは、一宮国分寺後の周辺地域になり、遺跡、文化財の課題が生じるのではないのでしょうか。②みさかの湯周辺エリアは、まさに御坂地域の優良農地です。R20号からの進入路側にはすでに住宅や建造物が多く建っていてまとまった面積を確保することは難しいのではないのでしょうか。③笛吹八代スマートIC周辺エリアは、インター（上り線）北側になるかと思いますが、いずれのエリアも農業振興との矛盾について説明を避けては通れません。具体的検討課題を明確にして説明していただく方が良いと思います。</p>	<p>「桃・ぶどう日本一の郷」を標榜する本市にとって、果樹栽培を中心とした農業は基幹産業として、大変重要であると認識しています。</p> <p>これまでも、圃場整備などの基盤整備を進めるとともに、農業塾を活用した担い手の発掘、確保と育成、農地の集約化、農業経営の安定化など、農業経営基盤の改善支援に取り組んでいます。</p> <p>今後も「桃・ぶどう日本一の郷」を維持、発展させるために、これらの取組に努めていきます。</p> <p>一方で、市は、子育てや高齢者福祉、学校教育、観光、定住・移住、防災、生活環境など、市民の皆様の生活にかかわる施策について、幅広く総合的かつ計画的に進める必要があります。</p> <p>多目的芝生グラウンドは、市民のスポーツ活動を通じた健康増進、子どもの体力向上などとともに、様々なスポーツで利用ができ、質の高い施設の整備を目指すもので、市の将来像を実現するためには、このような施策に取り組むことも重要です。</p> <p>市有地や未利用地などの活用も検討しながら、整備候補地の選定を進めています。</p> <p>具体的な整備候補地を決定した後、その候補地が抱える課題に応じて対応します。</p>	3 今後の取組で参考にするもの	
13	<p>5. 施設整備費は、他自治体の経費が15～16 億円程度となっており、これが基準となる旨が説明されていますが、現状の物価高騰や建設資材の高騰などを考えると更に数億～10億規模の財源拡大も懸念されるものと思います。かつて、砂原橋では事業開始時の想定の倍の事業費になったと記憶していますが、そうならない保証はないのですから市民への説明も十分に行っておく必要があると思います。</p> <p>また、維持管理費に人工芝の更新費用が想定されていませんが、その点についても説明に加えておく必要があると思います。</p>	施設整備費及び維持管理費については、今後、精査します。	3 今後の取組で参考にするもの	

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
14	<p>6. 補助金・交付金等について、紹介されている補助金等については、重複して受けられないものもあるかと思しますので、すべてが適用されるものではないともいますが、説明会ではふるさと納税をすべて財源に充てるかのような受け取り方がされていたように思います。ふるさと納税返礼品等の必要経費があること、計画では「寄附金として自治体の判断で自由に使うこともできる。」と説明されていますが、総務省HPには「ふるさと納税の使い道について、寄附した本人が用途を選択できるようになっている自治体もあります。」とあり、笛吹市のふるさと納税申込書には寄付金用途として6つの用途テーマが設けられています。実際にその用途に使われていないような状況があれば、笛吹市への寄付金の活用に疑問が呈されることとなります。市民は、財源の使い道について関心を持っています。しっかりと説明ができるようにしてほしいと思います。</p>	<p>まずは、国の補助金や交付金などを使いながら、市の財政負担の軽減を図ります。その上で、ふるさと納税で寄附いただいた寄附金を使って整備することを考えています。</p> <p>ふるさと納税では、寄附者は、自らの寄附金の用途を、まちづくり寄附条例に規定される用途から、あらかじめ指定することとしており、ふるさと納税による寄付金は、まちづくり基金に積み立てています。</p> <p>基本計画素案に掲げる整備方針は、まちづくり寄付金条例で定める用途のうち、「実り多い産業と人々が集うまちづくりを推進するための事業」、「環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進するための事業」、「地域の将来を担う子どもたちの健全育成を推進するための事業」に、それぞれ合致するものと考えます。</p>	2 意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの	
15	<p>7. 民間活力活用については、市民目線での説明が望まれます。市内、県内、全国のどのような自治体で同様の施設への導入事例を示してください。民間の提案が施設の活用主体となった場合に市民の利用への影響がどのようにあるのかという点です。</p>	<p>県内では、甲府市の緑が丘スポーツ公園、昭和町の押原公園で指定管理者、県外では、石川県七尾市の和倉温泉運動公園多目的グラウンド、北海道函館市の函館フットボールパークで指定管理者、栃木県矢板市のとちぎフットボールセンターで民設民営といった事例があります。</p> <p>行政の直営、指定管理者制度、PFIなど、各手法の特徴やメリット、デメリットなどを踏まえ、今後、本施設の整備や維持管理に適切な手法の検討を行います。</p>	3 今後の取組で参考にするもの	
16	<p>8. ジョギングコースがコート周りに設定していますが、先日の説明会では保護者応援等の簡易な観覧場所も想定しているといわれましたので、このコース設定では不具合が生じると思います。</p> <p>以上、老婆心ながら、3面ありき、ふるさと納税ありきではなく、市としてのスポーツ、文化振興の理念、ビジョンに基づく説明がされることを望みます。また、説明根拠はしっかりと整理して、事業推進の思いを裏付けていることが望まれます。</p> <p>それは、何としても早期に子供たちが使える芝生のサッカーグラウンドを1面でも2面よいかから実現してほしいからです。市民と対立しての時間がかかってしまうのではなく、現実的に実現できるように市民の理解を得てほしいのです。</p>	<p>ジョギングコース及び観客席の配置を含む整備の考え方は、設計段階で検討します。</p>	3 今後の取組で参考にするもの	

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
17	<p>多目的グラウンド整備は、笛吹の子どもたちとスポーツ愛好家のために整備すべき。この立場に立って意見を述べます。</p> <p>1 スポーツツーリズムへの要望は無いに等しい 競技団体アンケートや意見交換会では「整備反対」の声は皆無と言ってよい。しかし、スポーツツーリズムに関するコメントはほとんどありませんでした。関係団体からの要望も見られません。市は、整備推進の理由を「多くの団体からの要望」と強調しますが、スポーツツーリズムに関しては、具体的な要望が無いにも関わらず、検討の中心に座っているように思います。</p>	<p>施設整備の要望は、競技団体以外からも提出されており、その内容は地域経済の活性化に係るものとして施設の整備を望むものです。このような要望も重く受け止める中で、施設整備の目的の一つにスポーツツーリズムを含めています。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	
18	<p>2 スポーツツーリズム（大会、合宿）を前提に進められる検討 素案では、「スポーツと観光を融合させ地域経済への波及効果を目指す「スポーツツーリズム」にも活用」と記述しています。この「にも」という表現は、市民利用が中心でスポーツツーリズムは副次的な位置づけであるという表明に他なりません。にもかかわらず、施設規模や整備候補地などの検討はスポーツツーリズムを前提として進めています。ついでに問いますが、「地域経済への波及効果」をどのように捉えているのでしょうか。提示されている計画では、経済的な効果は石和温泉とその周辺に限定されざるを得ないと思えます。次項に述べるような取組のほうが多くの市民にその恩恵が行きわたり、地域の活力にもつながると思えます。もう一つ大事な問題は利用予約の在り方です。市民利用優先での運営となると、合宿利用における優先予約は有り得ません。市町村営（富士河口湖町営）の「くぬぎ平スポーツ公園サッカー場」の予約受付は、①町内住民：3か月前から、②町外在住者：2か月前から、となっています。これは当然の設定ですが、市民利用の隙間を縫っての合宿利用という設定では、合宿利用はどれだけ期待できるのでしょうか。</p>	<p>多目的芝生グラウンドは、多くの市民がスポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活が送れるように整備することとし、市民の利用を主として検討しています。</p> <p>施設規模についても、既存施設を利用する団体の利用頻度を満たすためには、3面が必要と試算しました。</p> <p>施設利用については、ほかの社会体育施設と同様に、社会体育施設条例施行規則に基づき対応します。</p> <p>経済波及効果については、ホテルや旅館に泊まる、その土地ならではの美味しいものを食べる、お土産を買う、バスやタクシーで移動するなど、様々なサービスを受けたり、商品を購入したりすることで生まれる直接的な効果のほか、食事に地元の農産物や果樹などが使用されたり、工芸品の土産物であれば、その材料や品物を提供する農林業や製造業などの生産が拡大されるといった間接的な効果があります。さらに、売り上げ増や生産拡大により、それらの産業で働く人たちの収入増や新たな雇用につながり、増えた給料などを今まで以上に消費活動に使うことで、さらに多くの産業に影響が及び、地域の消費が拡大することが考えられます。このように、経済波及効果は、特定の分野だけで完結するものでなく、様々な分野や産業に効果や影響をもたらすものであり、本市全体の活性化に役立つと考えます。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	
19	<p>3 スポーツツーリズムはその本旨に立って検討すべき 話は横道に逸れますが、巨費を投じてのスポーツツーリズムは、「時之栖」のような民間に任せる話であって、自治体が主導するのは、既存の資源を活用したスポーツツーリズムであり、そのような取組は20年以上前から全国各地で取り組まれてきています。笛吹市でも桃の花マラソンや大蔵経寺マラソンなどに取り組んできています。最近の動きとして、「桃の花の下でキャンプ」などの新しい発想も生まれています。市民の知恵、職員の知恵を集めれば、新道峠「ツインテラス」の積極的な活用など様々なアイデアが出てくるはずで</p>	<p>本施設は、市民利用を主として検討を進めています。あわせて、スポーツツーリズムにも活用しながら、市の資源として地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることで、地域経済の活性化など地方創生にも貢献するものと考えます。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
20	<p>4 既存施設を活用すべき</p> <p>スポーツツーリズム（大会、合宿）が大前提にされたことから、「コートは3面」「石和温泉から近距離」などの縛りがかかり、既存施設の活用や学校グラウンドの芝生化などの議論がいつも行われぬまま検討が進められています。芝生施工技術の進展と実践の蓄積により、芝生グラウンドで野球やソフトボールも可能になっていることは関係者なら周知のことと思います。「ポータブルマウンド」さえ開発されています。野球やソフトボールの関係者とよく話し合うべきです。スポーツツーリズムの縛りを解き、野球やソフトボールもできるという共通認識ができれば、花鳥、一宮、春日居、境川、スコレーでサッカーコート6面が確保できるのではないのでしょうか。巨費を投ずるのではなく、既存グラウンドの芝生化に絞れば、スコレーの農村広場ような浸水危険地域での施工もありではないのでしょうか。ご承知とは思いますが、南アルプス市や富士川町には河川敷にサッカー場が設置されています。既存施設の活用により、多くの市民がより身近なところで芝生に触れ合うことができるようになります。</p>	<p>既存施設の芝生化は、平成27年度から平成29年度にかけて芝生のコート1面を整備することを前提に検討した経緯があります。</p> <p>いずれの施設も、1面であれば整備が可能との結果でしたが、複数面を整備するためには、敷地の拡大が難しいことや、敷地の拡大が可能であっても、市民が利用しやすい場所に立地していない状況にあります。</p> <p>さらに、芝生化することにより、土の上で行う競技で使うことができなくなるという課題もあり、整備につながりませんでした。</p> <p>また、本市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々々の行政ニーズに応じて整備したものを引き継いだため、旧町村人口規模に対応した類似施設が複数存在しています。これら既存施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行ったところ、現状規模のまま維持管理していくことは不可能であることが分かったため、現在、公共施設の集約化、複合化、用途の変更、廃止等を計画的に進めています。多目的芝生グラウンドにおいても、旧町村ごとに同じ競技を対象に一定レベル以上の芝生グラウンドを整備することは、効率的、効果的ではないと考えています。</p> <p>なお、野球場の仕様は、内野を土、外野を芝生としているのが一般的であることから、本市で検討している多目的芝生グラウンドとの親和性は低いと考えます。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	
21	<p>5 JFAや文科省の取組・方針をしっかり受け止めよう</p> <p>サッカー協会関係者や教育関係者が何人も発言をしていたので、筋違いとは承知の上で、この場をお借りして申し上げます。発言された皆さんは、日本サッカー協会や文科省がどのような方針を掲げているのかは当然承知していると思います。</p> <p>日本サッカー協会は、国際協議機関の一員に加えられたこともあり、SDGSや地球環境問題に積極的にコミットし、全国の学校などに呼びかけてグラウンドの天然芝化を進めています。一方、文科省は補助金を用意して学校の芝生化を進めています。</p> <p>地球各地から猛暑が報じられ、食糧問題も喫緊の課題となっているとき、地球環境問題を一顧だにせず、優良農地を潰して人工芝のグラウンドを造ろうという計画に無批判に賛意を表明していいのでしょうか。単に維持費の観点から、この問題を素通りしていいのでしょうか。</p>	<p>日本サッカー協会は、学校の芝生化に取り組む一方で、競技に適した人工芝を埋設したグラウンド（ピッチ）を公認し、競技者がより快適にプレーできる環境を提供することを目的とした「JFAロングパイル人工芝ピッチ公認制度」を設けています。</p> <p>今後の参考とします。</p>	3 今後の取組で参考にするもの	

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
22	6 教育関係者は学校グラウンド芝生（天然芝）化の議論を 前項に関連して、既存グラウンドの利用状況の中で、学校開放施設の利用状況に注目します。サッカー利用が目立ちますが、スポ少など子どもの利用なのか成人の利用なのか。いずれにせよサッカー利用が多い施設（学校）は、その芝生化を議論されてはいかがでしょうか。もちろん、前述のように、野球などでも利用可能なので、彼らも交えて。教育関係者は、世界のトレンド、人類史的課題との関りで、そして何よりも子どもの健やかな成長の観点から、議論を深めることが求められていると思います。	学校の校庭を芝生化することは、社会体育施設としての多目的芝生グラウンドの整備と目的が異なるため、校庭の芝生化が必要な場合には別に検討します。	4 計画に意見を反映できないもの	
23	7 ふるさと納税に「色」はついていない 山下市長は、ふるさと納税の積み立てを使うから市民に負担はかけないかのような発言を繰り返していますが、ふるさと納税に「色」はついていません。もしそれを特別な分野に振り向けるといっているのであれば、議会や市民の意見が十分に反映されたものでなければなりません。	ふるさと納税では、寄附者は、自らの寄附金の使途を、まちづくり寄附条例に規定される使途からあらかじめ指定することとしており、ふるさと納税による寄附金は、まちづくり基金に積み立てています。基本計画素案に掲げる整備方針は、まちづくり寄附金条例で定める使途のうち、「実り多い産業と人々が集うまちづくりを推進するための事業」、「環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進するための事業」、「地域の将来を担う子どもたちの健全育成を推進するための事業」に、それぞれ合致するものと考えます。	4 計画に意見を反映できないもの	
24	8 ふるさと納税を文化方面にも振り向けるべき あえて言うなら、ふるさと納税のストックを、「スポーツ文化」だけでなく、本来の「文化の振興」「子どもたちの教育環境の充実」にも振り向けるべきです。青楓美術館の存廃に関係者が頭を痛めています。現在津田青楓の凶案画などが東京の松涛美術館に貸し出されるなどその評価が高まっています。市は、収蔵品を水害危険地帯の春日居郷土館に移すとしていますが、このような対応は誠に恥ずかしいことです。この際、死蔵されている穴山勝堂の作品や飯田蛇笏・龍太の資料を展示する方途を併せ検討すべきです。ふるさと納税のストックの一部を振り向けてはいかがでしょうか。スポーツと文化、両面併せた香り高いハートフルタウンづくりを進めるべきです。	まちづくり寄附金条例で定める使途を踏まえ、現在もまちづくり基金の積立金を財源に充てて、文化の振興や教育環境の充実のための事業を行っています。 青楓美術館については、現在、青楓美術館運営協議会に美術館寄附者の親族を加えた中で、青楓美術館の春日居郷土館への機能集約について、協議しています。	4 計画に意見を反映できないもの	
25	9 市民多数の納得が得られるまで意見交換を 6月末から7月にかけて3回の意見交換会が行われましたが、この時期は、桃出荷の最盛期で、農家には参加し難い時期の設定です。整備候補地が3か所提示されていますが、いずれも優良農地。農家や農業関係者の意見を聴くことが何よりも重要です。農家の繁忙期を過ぎた時期に改めて開催し、市民多数の納得が得られるまで意見交換を継続すべきです。	より多くの市民の皆様は、意見交換会に参加していただけるよう開催回数を3回としました。	5 その他 (感想等)	

No.	提出された意見	意見に対する考え方	結果	計画案への記載内容
26	<p>「子ども達にみどりの芝生を！」と「スポーツツーリズム」は分けて考えた方が良いと思います。子ども達やみどりの芝生を⇒これは大変良いことです。市民や子どもの健やかな発達や憩いの場の提供は大切です。そこで、市民にとって使い勝手の良い施設とは何か。</p> <p>1身近で（遠くに行くことは大変）2安くて 3手続きが簡単で 4安全に 5安く（既存施設の隣接地へ作る・天然芝で・何か所かに作る）等でしょうか。関係者に使い勝手の良い施設とはどんなことか、さらに聞き取ることも良いのではと思います。</p> <p>もう一つ、スポーツツーリズムのことですが、どんな大会を、年間何回くらい開催するのか。それに伴い、どれくらいの人数を温泉地に呼び込める見込みであるのか、試算があれば教えてください。</p> <p>笛吹市の活性化はとても大切ですので、このスポーツ施設との相乗効果を狙うのではなく、本格的なまちの将来像を検討することが良いと思います。</p> <p>例えば、石和はリハビリ病院の多い温泉地ですので、車いすなど障がい者にも優しい温泉地（共生社会の実践、人権感覚の高い温泉地、多様性者かの実現、ジェンダー平等、今の情勢を先取りする温泉地としてアピールすることはどうでしょうか。）</p> <p>温泉と健康づくりとコラボさせることはどうでしょうか。</p> <p>温泉に入り、心と体を癒しながら、健康になる、健康度合いを知ることができるなどはキャッチフレーズにならないでしょうか。</p> <p>健康づくりのために、フレイルの取組を生かし発展させることも重要。</p> <p>健康のために、1運動、2食べる取組、3交流【農家との交流など】</p> <p>この3点を大いに発展させるということはどうでしょうか。</p>	<p>現時点で、市内には芝生のグラウンドがないため、大会の開催回数や大会参加に伴う宿泊者数の具体的な見込みは立てていません。</p> <p>毎年8月に石和温泉旅館協同組合が、石和温泉に宿泊することを前提としたスポーツイベントとして、ソフトボール大会を実施し、平成30年は950人、平成31年は700人が参加しています。</p> <p>芝生グラウンドが整備されれば、このようなイベントの開催も可能になると考えます。</p> <p>温泉と健康づくりを組み合わせた取組については、市でも過去に行いましたが、ニーズは高くありませんでした。地域の活性化には様々な方法がありますので、今後の参考とします。</p>	4 計画に意見を反映できないもの	